私たちはボランティア精神のもと 「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 156

2020年11月22日発行 通巻 No.166号 創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室 3 階 TEL: 080-3912-3259(通話専用 月〜金曜日の 10 時〜16 時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

◆受任 50 件の思い◆

理事長 古賀忠壹

本会の後見人受任件数が 11 月、累計 50 件となった。感慨無量だ。50 件目は保佐類型の 81 歳独居男性。入退院の手続きや預貯金管理などの支援が必要だが、親族の関与が期待できず本会でお引き受けした。

「50 件も受任したら市民後見人が認められる世の中になるかなー」。2008 年 8 月、東京家庭裁判所より初受任(後見類型)した際、そんな思いがあった。12 年かかって一つの目標をクリアした感じだ。だが、市民後見人への一般の認知度は、まだまだ、低い。

「大河の一滴」(本会設立 10 周年記念出版物)の 30 頁を開いてほしい。「東京家裁の調査官の聴取『なぜ NPO が後見人をするのか』との問いに、(イ)尊厳ある暮らしを支える(ロ)福祉のまちづくりの一環(ハ)シニアの社会参加と生きがい、と申し上げ受任が決まった」と和久井良一・前理事長が記している。私も同席していた(なお、その後の聴取はない)。

後見34件、保佐15件、補助1件。「市民後見人」に理解のある品川区、品川区社会福祉協議会だからこそ、この数字となったのだろう。他地域だったら、こうはいかない。養成講座を終えても受任の機会が少ない。この人たちのことも考えながら法人受任の長所を生かして、創意工夫で困難事例も乗り越えていきましょう。



◆受任第 43 号女性永眠◆

~ 謹んでご冥福をお祈りします~

理事・後見部会 大金 修

本会が43番目に受任(平成31年3月)した被後見人の女性が、11月10日、亡くなられました。92歳でした。この方は、「後見類型・介護度5」で品川区内の自宅マンションで一人住まいでした。朝、ヘルパーさんが自宅を訪問すると大量の嘔吐物を発見、担当の訪問医師に往診を依頼、医師の判断で病院へ救急搬送されました。当日、担当医師より肺のダメー

ジが大きく、永くはないと告げられその言葉通り入院して1週間で 亡くなられました。死因は嚥下性肺炎でした。謹んでご冥福をお祈 りします。

なお、この方への後見活動の実際を次号にてご報告する予定です。



◆スキルアップ講座◆

理事・研修相談部会 杉谷徹夫

11月9日(月)14時から品川第一地域センターにて今年度1回目のスキルアップ講座として認知症サポーター養成講座が開催されました。11名の方が参加されました。この講座は認知症サポーターキャラバンの一環として2005年からスタートしており、当会でも2年前に開催しました。大井地区の在宅介護支援センターのケアマネージャー4名が講師として来てくださいました。DVDの視聴、当日配布されたテキスト「認知症を学び地域で支えよう」の解説、グループディスカッションという流れで、1時間半の講座はあっという間に終わりました。ケアマネージャーとの交流機会が少ないこともあり、一部の参加者は個別に相談していました。まだ受講されていない会員は、受講されることをお勧めします。



◆情報交換会◆

監事・後見部会 小松 統

コロナ禍の中、延期されていた後見部会主催の情報交換会が 10 か月振りに、コロナ感染症対策を厳守した上で 11 月 14 日(土)、後見部会員を対象に 21 名の参加者にて朝倉理事の司会・進行で実施されました (13 時半~16 時半 荏原第五区民集会所)。

最初に古賀理事長の挨拶「久し振りの情報交換会で当会の全案件報告があり、色々のご意見があると思うので大いに議論をして頂きたい」との言葉があり、続いて斉藤後見部会長の「今期新しく後見部会長として活動しておりますが、コロナ感染症の影響で遅まきながら本日開催となりました。中々全員が集まる機会が少なく意見交換の場がないがこの場を活用し多くのご意見をお願いしたい。限られた時間ですが皆さんの積極的な参加をお願いします。また新入会員の方たちも参加しておりますので発言を期待しております」との挨拶で開会致しました。

今回は、現在当会が受任中案件 19 件の担当者が現況・課題のプレゼンを行いその後の質疑応答、課題検討、意見交換を行いました。

課題として

- 1. 被後見人等の居住で在宅継続か施設入居かの選択とタイミングについて
- 2. 被後見人等の財産管理で死後事務にて精算後債務超過となり相続人が財産放棄しておりこの債務超過の対処法について
- 3. 被後見人等が在宅で生活しているが、環境はごみ屋敷状態であるにもかかわらず本人の意思で片付けが拒否されている。この改善・対処方法について
- 4. 介護度再認定について
- 5. 高次脳機能障害者の病状悪化による後見活動継続について

以上5つの課題について参加者と課題共有をし活発な意見交換を行いました。

結論については、経験者からのアドバイスで解決したもの、業務指導委員会(構成外部有 識者)へ提案し解を得るものとに分け、今後の活動の参考としました。

最後に本年度入会後見部会員(7名)のうち本日参加者(川島芳江さん、松丸心一さん)2名の 方の自己紹介を行い散会としました。

毎日新聞 11 月 20 日に興味深い記事がありました。今日 (22 日) 開幕の第 91 回都市対抗野球で、創部 2 年目で初出場を果たした「富岡市 (千葉)・ハナマウイ」。デイサービス施設「ハナマウイ」を運営する 会社が母体です。その選手たちは平日は主に利用者の送迎や体操などのレクリエーション、トイレや入 浴補助で 1 日 8 時間勤務をしているそうです。加藤頼主将 (25 歳) は「最初は介護に抵抗があったが、今はどんな時でも介護職は必要とされる仕事だと気づいた」。全国大会に出るトップ級の若いアスリート たちが介護の仕事をしている。コロナ禍の下、少し気持ちが晴れる記事でした。 (編集 広報部会)